

【学 校 編】



## 1. 不安を持たせない受入をめざして

日本語学習に関する研修会等では、研修のひとつとして必ず「異文化体験」の時間を設けてきた。ここでは、日本語を一切用いず、タイ語による挨拶、しぐさなどを学んできた。研修会参加者の感想を聞くと一様に、「外国人児童生徒、保護者が日本にやってきたとき、どんなに不安であるか、ということをもって体験できた。」と話す。

日本語が母語ではない保護者にとって、またどの子どもにとっても、初の日本の学校訪問は緊張と不安の連続である。ことばができなくても初対面の人間が何より安心できるのは、教職員や在校生の笑顔である。さらに、母語での挨拶を事前に調べるなど相手にわかる形で歓迎の意を表することは、たとえ片言の挨拶であっても十分相手に温かい気持ちを伝えることができる。まずは明るく微笑みながら、ゆっくりと話しかけるようにするとよい。

では、具体的に円滑な受入方法として留意すべき点を述べる。

### (1) 入学（編入学）時の手続き

#### ① 教育委員会との連携

教育委員会から帰国・外国人児童生徒の転編入の連絡を受けたら、母語訳付の「就学ガイド」や「入学のしおり」、当面必要な持ち物の実物などを用意する。教育委員会で把握した母国及び来日後の外国人児童生徒の学習状況、生活環境についての情報を事前に確認しておく、受入をより円滑に進めやすくなる。十分に教育委員会との連携を図ることが必要である。

##### ア 通訳の同席

母語訳付の各種書類があっても、やはり細かい点の説明や保護者からの不安や質問に答えるには、通訳の同席が望ましい。通訳ボランティア等の確保を行い、来校時に同席させることは、以下に述べるような母国と異なる日本の学校制度や集金等の細部の説明の食い違いを防ぐだけでなく、保護者と児童生徒にとっての心理的負担を軽減させるために非常に有効である。

##### イ 翻訳資料の活用（作成書類の説明）

翻訳資料が、千葉県教育委員会（その他都道府県の各教育委員会等）のホームページ上で公開されているので積極的に収集・活用する。もしどうしても母語訳が間に合わない場合は、日本語の資料の漢字とカタカナにルビをふり、ひらがなだけで読めるようにしておく。非漢字圏出身の保護者は、たとえ会話が流暢であっても、日本語の読み書きは、特に漢字が障害となって非常に困難と考えてよい。

#### ② 学校生活の説明

学校生活の説明を口頭で行う際に、千葉県教育委員会で作成したDVD『ようこそちばの学校へ』の視聴を交えると、日本の四季に併せた各種学校行事の具体的なイメージを掴んでもらうことができるだろう。

特に、春夏秋冬のない母国の児童生徒にとっては今後の活動を具体的に示すことができ、初めての日本の学校に対する不安や緊張感が軽減され、楽しいという第一印象を抱いて登校日を迎えることが期待される。

##### ア 日本と母国の制度や習慣の違いを踏まえて説明

千葉県教育委員会作成の『母国の教育事情』を参考にすると、ほとんどの外国での教育事情が詳しく紹介されているので、必要と思われる学校制度や習慣の違いを、より明確に比較しながら説明することが可能になる。また、教師が事前に母国での教育事情や学校生活を把握しておけば、保護者や児童生徒の言動についての理解も深まり、無用な誤解を未

然に防ぐことができるだろう。さらに、教員が母国についてより詳しく知ろうと思えば、自然に保護者との距離も近づいてくるであろう。例えば、教科書やプリント代、給食代の経費がかかることや、その集金方法等について十分に説明を行う必要がある。

また、説明したつもりでも母国と制度が大きく違ったり、価値観が異なったりする場合に生じる理解の食い違いは、異文化理解においては往々にして起こる。事前に母国の諸般の事情を認識することは、円滑な受入において多方面にわたり有益である。

#### イ 教科書・補助教材

母国との違いを踏まえて説明する。

#### ウ 集金方法・費用

母国との違いを踏まえて説明する。補助教材や体操着、給食費等、特に集金が必要な場合は、事前の確実な理解を得ることが、教員と保護者双方にとって必要である。

#### エ 学校行事

編入学時に年間の行事予定を事前に説明できるとよい。母語付の対訳資料を渡したり、通訳補助員に同席してもらったり、正確で確実な連絡事項の伝達をなるべく早期に行っておき、協力してもらう体制を整える。

#### オ 登下校・部活動・給食等（日本だけの制度や習慣については特に留意）

学校生活として、日本独特と思われる内容が上記の項目である。各国の事情についても説明時に比較対照させることで、より明確に理解が促される。ぜひ前述した『母国の教育事情』を参照してから日本の学校における上記内容の説明を行うことをお勧めする。

#### カ その他

保健に関する配慮事項、緊急連絡先、緊急避難の場合の引取り人などの確認をする。

## （２）適切な実態把握

### ① 保護者の希望把握

滞在期間が当初の予定より延びて結局日本でほぼ永住生活となったり、またはその逆に母国への一時帰国が頻繁に生じたり、理由が明確でないような長欠が生じたり、外国人児童生徒の生活・学習環境は安定しないことが多い。

そこで、保護者の状況や教育に関する意向や希望を把握しておくことは、子どもに対する適切な指導方針を決定する上で重要である。

保護者の子どもや学校、教育に対する希望を事前に聞いておけば、日本の学校教育に関するより適切な情報提供ができる。また、就学途中で何らかの変化が生じた際、特に子どもにとって不利益とみられる事態の問題解決を図ったり、より適切な学習支援、進路指導の可能性を見出したりすることに有効な情報源となる。

特に、受入学年の決定については、保護者の理解と協力が必要である。すなわち、学齢相

当

の学年より下の学年に在籍させた場合、年齢相当の学年に戻すことはできない。また、進学時に「入国から３年以内」の外国人枠の特例を外れて不都合を生じる、など将来の見通しを保護

者と共有した上での決定が必要となってくる。

【資料編】(p. 31～)に保護者への意識調査の聞き取り項目例をあげているので参考にしたい。小学生と中学生の保護者によって質問事項を少し変更している。適宜必要と思われる質問項目を追加し、また保護者の事情によっては質問を差し控えるなど個別に対応する必要があるだろう。

いずれにしても、プライバシーを尊重しながらも、保護者との十分な意思疎通を図ってい

くことが望まれる。

よりよい子どもの将来設計について、学校と保護者が共に考えていける信頼関係を築いていくことが何より大切である。少なくとも、教師側にステレオタイプの母国への一方的な偏見や誤解が生じないように、保護者と児童生徒に対する個々の理解を深め、個人としての尊厳を認め合っていくことが、今後の多文化共生の時代における学校側の基本姿勢である。

## 2. 指導体制の整備

### (1) 指導体制の確立

#### ① 校務分掌の位置付け

##### ア 全職員の共通理解

帰国・外国人児童生徒の教育を効果的に行うためには、学校全体で児童生徒を教育する体制を作ることが重要となる。日本語指導担当教員が一人で頑張っても大きな効果をあげることが難しく、学校全体で取り組むことが肝要である。特に日本語担当教員と担任との連携は教育計画を実践していく上で不可欠である。日本語指導の担当者を決め、分掌上にきちんと位置付けて日本語指導をしていく。

中学校にあっては教科等のバランスを考えつつ、日本語指導担当教員を決定していく。担当教員は教科指導以外に日本語指導に携わるので、その分、他の教員より事務量を軽減するなどの措置を講じていく配慮が必要となろう。

##### イ 校内コーディネーターの位置付け

教育計画の立案、保護者、日本語指導補助者や通訳補助者との連絡調整役、学級担任、教科担任との連絡調整役、教職員に対しての情報提供等を担う校内コーディネーターの設置が必要となろう。学校によっては校内コーディネーターと日本語指導担当教員を兼ねる場合もあるが、日本語指導担当教員の負担を考慮し、校内コーディネーターを別に決めておくことも視野に入れておきたい。また、校務分掌上の位置付けをお願いしたい。

校内コーディネーターは日本語指導の充実を期し、担当教員の相談相手となり教育計画の立案に参画し、各種連絡調整等を行っていくのである。

また、校内に「日本語指導委員会（仮称）」を設置し、日本語指導教室の運営や個別支援等について協議していく必要がある。校内コーディネーターはその中心となり、会合を定期的に開催し、指導の成果を評価していく。学校の実情によっては生徒指導部会等で、この委員会の役割を担ってもよい。

##### ウ 国際理解教育主任の位置付け

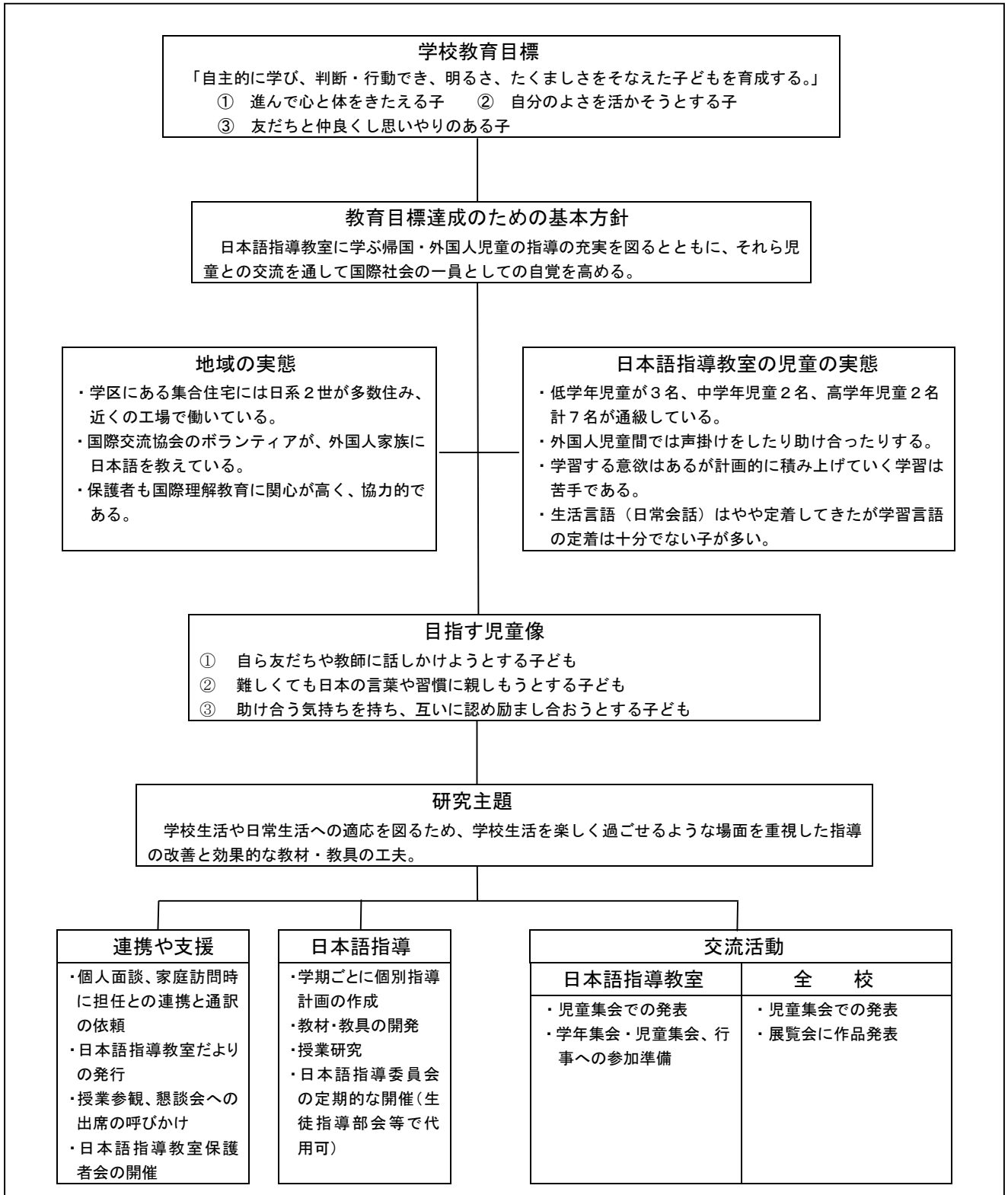
年度当初の職員会議には校務分掌の発表がなされるが、外国人児童生徒の在学の有無にかかわらず国際理解教育主任の分掌は設けておくべきである。国際理解教育主任のもと学校環境の整備やカリキュラム作成などを通して多文化理解・多文化共生の土壌を作っておく。この土壌があってこそ、スムーズに外国人児童生徒を受け入れることができるし、帰国・外国人児童生徒の理解を深めることになるのである。

また、全職員の共通理解のもと、共通した指導を行うことは児童生徒の不安の軽減に役立つばかりでなく、指導の実をあげることにつながる。

#### ② 教育計画の立案

まず、全体計画の作成が必要である。おおよそ、次頁のようなものが一般的であろう。各学校の実態に合わせて作成していくが、この全体計画のもとに、指導計画、在籍学級における適応の促進、全校児童生徒との相互理解の促進が図れるよう計画づくりをしていくことに

なる。ここでは、日本語指導担当者が配置されている小学校（仮想）の全体計画を示してみ  
る。



### ③ 日本語指導教室の設置

より効果的に日本語指導を行うには、学級学年の枠を超えた日本語指導教室がどうしても必要となる。学校によっては、そのような余裕がないところもあるだろうが、図書室などに間借

りするなどの工夫により確保するようにしたい。

日本語教室は帰国・外国人児童生徒が楽しく日本語を学べるような雰囲気のある教室にしたい。教室の名前も児童生徒と共に考えてもよい。

また、重要なのは、この教室は日本語を学ぶだけの教室ではなく社会科や総合的な学習の時間の調べ学習などにも使えるようにし、国際理解教育の場とすることである。自ずと、どのような資料を収集することがよいのか、その方向性を見出すことができよう。

#### ④ 受入環境の整備

とかく外国に対するイメージが先行し、それをもって外国人児童生徒を見てしまう傾向がありがちである。大いなる誤りであり、ステレオタイプは排除したい。

この点、『母国の教育事情』は参考になると思う。ここでは46カ国の教育事情を紹介している。それらの国々の事情、文化の違い等を理解する一資料として活用願いたい。また、児童生徒用に新たに『知りたいな友だちの国のこと』を作成した。在籍している外国人児童生徒の母国を知ることができ異文化理解に役立つであろうし、教科学習にも使えるものとなっている。

また、教育活動の中には異文化の紹介等の場面が必ずあろうが、例えば、全校集会で外国人児童生徒が活躍する場を意図的計画的に構成していきたい。

## (2) 適応指導・日本語指導

### ① 適応指導

外国人児童生徒の編入に当たっては、「日本の生活に合わせる（同化）のではなく、違いに気付かせ、徐々に日本の方法も教える」という気持ちで適応指導を行うようにする。

環境整備として、『にほんごをまなぼう』（文部科学省）や『日本語学習・生活ハンドブック』（文化庁）等を用意しておくとうよい。

#### ア 日課時程

母国では、午前・午後の2部制、午前・午後・夜間の3部制のところもある。登下校の時間や日課表について時計を見せながら説明する。

#### イ 掃除

掃除は「自分たちの使ったところは自分たちで掃除をする」というのは儒教の考えからきているが、掃除は掃除をする人がやるものとして、学校で行っていない国もある。「罰としてやらされた」という気持ちをもたせないようにする。

#### ウ 給食

アレルギーについては必ず聞き、日本独特の食品についても無理はさせないようにする。「いただきます・ごちそうさま」のあいさつについても慣れさせるようにする。

宗教によって、食べられないものがあるので、配慮する。

<例>イスラム教・・・豚肉 ヒンズー教・・・牛肉

#### エ 持ち物

持って来てはいけない物（お菓子やお金等）、アクセサリやピアスについても説明をする。ピアスについては、日本の児童生徒に理解をしてもらうことも必要である。

#### オ 発育測定

宗教や生活習慣上、人前で上半身裸になれない場合があるので、配慮する。

#### カ 学校行事

運動会等の行事への参加、国際理解集会でのスピーチ等は無理強いしないようにする。

## キ 生活習慣

国によって違うので、予め調べておくようにする。

<例1>「こっちに来て」という手招きの仕方が違う。→「あっちに行け」と嫌われた。

<例2>よくできたという意味で頭をなでる。→東南アジアでは頭はその人の精霊が宿るところなので、触られたくない。

<例3>お風呂に頻繁に入る習慣がない。→頭じらみが発生する場合がある。

<例4>ティッシュを使わないで、ハンカチで鼻をかむ。→何回も使うので不潔に思う。

## ② 日本語指導

来日の理由や母語、そして滞在期間が多様化してきている児童生徒にとって、日本語指導は国語教育ではなく、第2言語教育である。また、児童生徒にとって、日本語は生活するためだけではなく、学習するために必要である。日本語の生活言語は習得に2年、学習言語は習得に5～9年かかるといわれており、児童生徒に要求される日本語は高いレベルにあり、日常会話ができるからといって、日本語指導が必要ないというわけではない。

### 教える内容

児童生徒の実態に合わせて、適応のための日本語、教科対応のための日本語を適宜組み込んで指導する。

外国人児童生徒が日本の学校生活に適応し、授業を理解するまでの日本語は、3つの段階に分けられる。

#### ア 第1段階・・・学校生活の基本的な事柄を理解させ、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語指導

<来日～1か月（一語）>

何度も耳にする言葉、必要な言葉、衝撃が強い言葉を覚える。例えば、おはようございます・さよなら等の挨拶、だめ・いい、早く、ばか、うそ・本当、ある・ない、やめて、まって等があげられる。この時期は文法指導ではなく、すぐに使える言葉や必要な言葉の指導は実物を使ったり、動作を交えたりして指導するとよい。また、あまり話せないので、ひらがなの練習も少しずつ進め、身に付けさせておく。

<1か月～3・4か月（言葉をつなげていく）>

覚えていった単語をつなげて自分なりの日本語の文を作っていく。例えば、「お母さん仕事いない」→「お母さんは仕事に行っています」→「お母さんは仕事に行っています。家にはいません」のように、単語のつなぎ方を教えていく。

#### イ 第2段階・・・学校生活を送る上で基本的に必要な日本語の力を付けさせるための日本語指導

<3・4か月～（日常会話）>

友達同士の会話などから語彙が増えてくる。しかし、会話の長さは2語文くらいである。また、話せるようになってくるから、どうしても書いたり、文の勉強をしたりするのを嫌がる児童生徒も見られる。漢字も少しずつ教えていく。

#### ウ 第3段階・・・学習に必要な日本語の指導

<7・8か月～（学習言語）>

音楽、図画工作、体育などは実際に体を動かしながら日本語を聞いたり、話したりする



ので、最初から日本人児童と一緒にいっても大きな問題はないと思われる。しかし、社会科学や理科などの教科では、言語の依存する度合いが高いので、日常会話ができるようになったくらいの日本語の力では、日本人児童と一緒に授業についていけない。したがって、日本語教室での指導、TTによる指導、付き添い指導など、指導上の工夫が必要となる。その際、教師の指示の言葉や問題文のとらえ方（どっちが何々、どれが一番、同じ・違う）等についても、読解や作文の指導を通して文型・文法・読み書きの力を付けていきたい。

### カリキュラムの組み方

ア 日常生活（学校生活）ですぐ使う表現、命にかかわる表現など緊必性の高いものから始める。

<日常生活（学校生活）ですぐ使う表現>

挨拶、自己紹介、家族、一日の生活、カレンダー、礼儀、質問、友達、身支度、日本の学校、時間割、給食、掃除、校則、部活、学校行事、宿題、天気、時間（時計）、電話

<命にかかわる表現>

交通ルール、体、病気、安全（禁止事項）

イ 児童生徒の学習の目的に合わせて、題材や文型などを選択する。

<定住する可能性のある児童生徒>

学力を付けるために日本語の基礎（読み書き）を重視し、各学年・発達段階に応じた日本語力、教科の学力を付けるための手立てを用意したカリキュラムを組む。

<進学予定の児童生徒>

帰国・外国人児童生徒向けの特別枠や受入に工夫や配慮をしている高校の情報を知らせ、授業の受け方、自習の仕方など、進学に向けてのカリキュラムを組む。

<就職予定の児童生徒>

生活日本語に重点をおき、電話のかけ方、日本の生活習慣、礼儀などの題材も取り上げ、カリキュラムを組む。

<帰国予定の児童生徒>

母語の保持をしながら日本語を学習するので、日本の学校生活や日本文化を題材にしたカリキュラムを組む。

ウ 限られた時間で効果があげられるよう、まとめたカリキュラムを組む。

児童生徒は、学校や地域、マスメディア等から、毎日、シャワーのように日本語を浴びいろいろな言葉を使うことができるようになる。しかし、ともすると断片的であったり、聞き違ったりしてしまうことが見られる。そこで、使い方ははっきりさせて、正確な日本語が身に付くように、まとめた学習が有効である。

<例> 助数詞、複合語、存在、授受、漢字のへんとつくり

エ 臨界期（10歳頃）前後で、指導法を変えて、カリキュラムを組む。

母語になりうる言語習得には臨界期があり、臨界期を過ぎて来日した児童生徒は言語習得が遅い。しかし、母国での教育内容の基礎があるので、母語の日本語への「置き換え」や、やさしい日本語への「かみくだき」などの手立てを考えて指導したい。

### 指導のポイント

#### ア「聞く・話す・読む・書く」

- ・1時間の学習の中に「聞く・話す・読む・書く」の4技能を組み入れる。
- ・繰り返し何度も聞かせることにより耳に慣れさせ、ゲーム等の活動を通して正しく聞き取れるようする。
- ・能力に応じて段階的に話したり、読み書きしたりできるように工夫する。

#### イ「音声」

- ・児童生徒の母語の発音が日本語の発音をするときに影響して正しく発音できない場合は、あせらずに時間をかけて根気よく直していく。
- ・言葉遊びや歌を使って楽しく発音させる。
- ・間違いやすい発音は「へんしん」させて、違いをはっきりわからせるようにする。
- ・楽器、ハンドサインやアクセント図を使って、音の高低を身に付けさせる。

#### ウ「文字・表記」

- ・文字カードや絵を手がかりに、ゲーム等の活動を通して楽しく指導する。
- ・書き順の原則を知らせ、空書したり、順序を色で示したりして、指導する。
- ・漢字は仲間としてまとめて教える。
- ・間違いやすい文字は、違いをはっきりさせ、繰り返し練習させる。
- ・かなづかいの基本的な規則や例外をまとめて教えるようにする。
- ・漢字の下に仮名を振り、漢字についている振り仮名を隠しながら徐々に読めるようにする。

る。

#### エ「語彙」

- ・言葉遊び、言葉集め、歌等を使って楽しく教える。
- ・何枚かのイラストを使って動きの変化を示したり、動作化したり、他の表現に言い換えたりして教える。
- ・辞書を効果的に使って教える。

#### オ「文法」

- ・できるだけ具体的に場面設定を行い、基本的な表現のパターンとして教える。
- ・イラストや品詞カード、動作・ゲーム、まとめのワークシート等で説明する。

### 教科学習に向けて・JSLカリキュラムの活用

日常会話程度の日本語は習得しながらも、教科学習にはなかなか参加できずにいる状況の児童生徒が少なからずみられ、学校現場での問題となっている。日本語力不足で授業の内容が理解できないために学力が伸びなかったり、受験ができなかったり、意欲をなくして不登校になってしまったりする現状があるので、次の点に留意する。

- ・難しい言葉は、やさしい言葉に置き換えて指導する。
- ・母国で受けた教育との違いを把握し、指導する。
- ・教科学習で使う語彙や文型を調べて、意味を理解できるように指導する。
- ・学び方を知らせ、自分で学習するための指導をする。
- ・児童生徒の実態に合わせて、JSLカリキュラムを参考に、できるところから実践する。

## 補助者との連携

- ア 支援の記録
- ・支援した学習内容や子どもの反応等を連絡ノート等に記録してもらう。
  - ・担任や日本語指導担当者の指導との重なりがないようにする。
- イ 教材開発
- ・使い方によって意味が変わる言葉や具体物が提示できない言葉等について、母語の分かる補助者に補助教材の作成協力を依頼する。
  - ・体系的に日本語学習ができるよう、まとめのワークシート等の作成協力を依頼する。
- ウ 指導の分担
- ・担任、日本語指導担当者、補助者の指導分担を明確にする。
  - ・学校の指導計画に基づいて、支援を依頼する。補助者に任せきりにしない。
- エ 母語と日本語の使い分け
- ・子どもの日本語力に合わせて、必要な部分を母語で補助してもらい、日本語力を高めるようにする。
  - ・子どもが覚えた日本語と母語を混ぜて文を作ったり、会話したりすると、どちらの言語も正しく使えなくなってしまう場合があるので、注意する。
- オ 子どもの理解度の確認
- ・母語ややさしい日本語で、子どもが学習内容を理解しているかどうかを確認してもらい、支援の協力を仰ぐ。
- カ 通訳する部分の調整
- ・教師の言った言葉をすべて通訳してもらうのではなく、子どもの日本語での理解・推測が可能なところは日本語のまま伝え、子どもの日本語力のアップに伴い、徐々に母語での説明部分を減らしていくようにする。

### (3) 日本語指導教室の運営

#### ① 日本語指導教員（指導補助者）と担任の連携

児童の発達の段階、生活適応及び日本語力に応じて、指導方法・指導時間を決める。その際、児童生徒の気持ちや希望、保護者の考えも考慮して、無理のないようにしたい。指導方法としては、国語や社会科の時間に日本語指導教室等で指導する方法や授業中児童生徒のそばでわかりやすく説明したりする方法がある。いずれも担任とよく相談して内容や時間を決める必要がある。日本語教室などで指導した場合には、1時間ごとに学習内容や児童生徒の反応を簡単に記入し、終了後、学級担任に届ける。学習時の児童生徒の様子を知ってほしいので、「見ました」のサインだけでもよいが、できれば、学級担任からもクラスでの指導の記録を記入してもらい、次の指導の際に生かせるようにして、指導の効果をあげていきたい。また、教室での学習の予習・復習、母国での未学習部分の補習、授業で使う資料への仮名振り等、担任との連携を密にして、支援するとよい。

## ② 教材開発

教材は、児童生徒の発達の段階・日本語力のレベルによって選んでいく。大人向けの日本語指導と違う点は「日本語指導+教科指導」である。一日の大半を過ごす「学校」が場面となり、使われる「語彙」等が違い、地域や学校の教育課程によっても違ってくるので、児童生徒にとって、身近な事柄をテーマとして開発するとよい。また、多様な母語をもつ児童生徒が編入してくるので、直接指導法の教材を基本として、母語がわかる補助者に協力してもらおうようにする。中学生で、母国で英語教育を受けてきている生徒の場合は、英語を媒介語として指導することもできる。教材は日本語の教科書だけでなく、CD、コンピュータを利用したものも有効である。

## ③ 環境整備

ア 外国人児童生徒が楽しく日本語を学習できるような雰囲気づくりをする。

<指導教室の名前>

ワールドルーム、レインボールーム、コスモスルーム、日本語ルーム、なかよしルーム、なのはなルーム、さくらルーム、世界を結ぶ部屋、国際理解ルーム、アップルルーム等

<書籍>

日本語指導教材、教師用参考書、世界の国々の紹介、地域についての説明、やさしい日本の歴史、やさしい物語、図鑑、こども百科事典、辞書（日本語、漢字、言葉の使い方、和英・英和、母語との対訳）、地球儀、ジグソーパズル（地図など）カルタ、絵カード、文字カード、外国語の本、パソコンソフト

<機器・道具>

コンピュータ（インターネットが使えるとよい）、CDラジカセ、電子辞書、漢字ゲーム、楽器（オルガン・ウッドブロック等）

<掲示物>

学校教育目標、日本語教室の目標、年間行事予定、ひらがな50音表、カタカナ50音表、学年別漢字表、日課時程表、時間割表、外国人児童生徒の母語（あいさつ、数字等）、掛け算九九表等

イ 受け入れる側の児童生徒も一緒に学べるような部屋づくりをする。（国際理解）

日本語教室を外国人児童生徒の日本語の指導の部屋とするだけでなく、社会科や総合的な学習の時間の調べ学習などにも使って、国際理解教育の場とする。

<外国についての資料>

本、教科書、パンフレット、写真、絵、遊び道具、人形、民族衣装、民族楽器、お金、民族音楽のCD・テープ

※保護者に寄付を呼びかける。

※紛失したり、壊したりしないように注意をする。

<机・椅子>

グループで調べ学習ができるように配置する。

## ④ 日本語指導教員が配置されていない学校

ア 学校全体として、職員会議・生徒指導委員会・たより・校内研修等、帰国・外国人児童生徒受入及び指導についての共通理解の場を設定する。

イ 管理職としては、「帰国・外国人児童生徒を日本の学校に合わせる」という意識ではなく、

「帰国・外国人児童生徒と共に生きる」という意識を教職員が持つよう指導する。また、必要に応じて、教育委員会に日本語指導者の派遣を申請したり、母語がわかる補助者や日本語指導補助者を探したりする。

ウ 学級担任としては、次のような手立てを講じるとよい。

- ・学習用語などの母語訳を用意する。→『にほんごをまなぼう』の教師指導書、『言葉の手引き』（県教育庁）等を参考にする。
- ・学級の子どもたちと一緒に母国や母語について調べ、母語と日本語のあいさつで迎える。
- ・日本語が話せない友達にどう接したらよいかを考え、準備をする。
- ・日本語が話せないことは「ハンディ」ではなく、母語にプラスして日本語をこれから覚えていくのだということを話す。子どもたちは、例えば、身振り・手振り、実物や絵を見せる、対訳の部分を読ませ等、いろいろな方法を考えてコミュニケーションを図ろうとするだろう。グループ活動を通して伝え合い、互いに学び合う雰囲気を作っていきたい。
- ・帰国・外国人児童生徒に個別に説明するときは、実物や絵などを使って、ゆっくり・はっきりと話す。
- ・机間指導の際、学習内容を理解しているか確認して、必要であれば補助教材を用意する。
- ・家庭への連絡は、漢字に仮名を振ったり、対訳集の必要部分をコピーして渡したり、通訳ボランティアをお願いしたりする。

#### （４）進路指導

帰国・外国人児童生徒はもちろん保護者にとっても、日本での進学や就職に関する見通しや情報が得にくいのが現状である。そのため受入のなるべく早期の段階で、今後の見通し（日本永住希望か一時滞在か、進学希望か就職希望か等）を聞き、できるだけ事前に情報提供を行いながら準備を進める。注意点として、受入時には一時滞在予定であっても、結果的に日本永住に移行するケースが見られるので、随時滞在状況の現状把握が必要である。また、母国での卒業時期とのずれによって、日本での進路選択に不利益が生じないように保護者と十分協議しながら最善策をとっていく。これについては、本項最後にて注意点を挙げるので参考にされたい。

特に、外国人の特別入学者選抜等の応募資格には、「入国後の在日期間が３年以内」（すなわち、原則として、入国日から進学希望校前期選抜の出願前日までに３年が経過していない場合）という項目があるので、受験時期と受験準備に関し細心の注意を払って進路指導を行うことが必要である。

##### ① 児童生徒の進路に合わせたカリキュラム設定と情報提供

保護者に日本の学校制度を説明し、進路について助言を行う。日本での進学希望なのか、母国での進学希望なのかによって、カリキュラム設定が異なり進路の選択肢も異なってくる。保護者によっては、経済的理由から日本における早期就労を強く主張する場合があるので、子どもの幸せと健全な人格形成や人生構築を思いやるのであれば、日本語力及び基礎学力の習得が必要であることを説明し、意思疎通を図りながら奨学金等の援助制度紹介も併せて行う。

ア 保護者に日本の学校制度や進路について説明する。

母国の学校制度と対照させながら説明すると、より理解が深まる。取得できる資格、必要な費用について説明する。千葉県教育委員会で作成した『母国の教育事情』も各国の教

育状況として参考になる。

日本の公立・私立学校以外の選択も可能であることを説明する。母国の学校への進学、日本にある外国人学校（例：群馬県など外国人集住地域に設置されているブラジル学校やペルー学校）、インターナショナルスクール(千葉県初として平成 21 年度に幕張に開校。ただし学校形態は幼稚園及び小学校)、他の外国における学校がある。

千葉県公立高等学校への入学、転・編入については、巻末資料 (p. 35～) を参照のこと。

イ 千葉県内私立高等学校の入試について

「千葉県私立中学高等学校協会」に問い合わせ最新情報を取得する。外国人枠を設けている学校もあるので詳細を問い合わせるとよい。

千葉県私立中学高等学校協会 TEL: 043-241-7382 FAX: 043-248-4021

同 ホームページ <http://chiba.shigaku.or.jp/>

ウ 上記公立及び私立以外の進路として、次の選択肢がある。

なお、i の夜間学級に関しては市川市教育委員会に問い合わせ最新情報を得るとよい。

i 市川市立大洲中学校夜間学級

ii 外国人学校（各種学校認可校）

iii 母国の学校

iv 中学校卒業程度認定試験（詳細は p. 4 参照）

② 保護者への情報提供（窓口紹介）

ア 千葉県教育委員会

県立高等学校についての問い合わせ先

千葉県教育委員会指導課 TEL: 043-223-4056 FAX: 043-221-6580

同 ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku-bunka/kyouiku/gakkou/nyuushi/index.html>

イ 各市町村教育委員会

なお、次の市立高等学校 7 校は、所在地の市教育委員会が問い合わせ先となる。

千葉市立千葉高等学校	千葉市立稲毛高等学校	習志野市立習志野高等学校
船橋市立船橋高等学校	松戸市立松戸高等学校	柏市立柏高等学校
銚子市立銚子高等学校		

ウ ボランティアネットワークなどによる「進路ガイダンス」

「房総日本語ボランティアネットワーク」では定期的にガイダンス等の開催がある。

[http://www.mcic.or.jp/db/ha/bousou\\_40.html](http://www.mcic.or.jp/db/ha/bousou_40.html) TEL&FAX 043-290-2568

エ 各市町村の国際交流協会等

日本語クラスを運営している場合は、進路情報や指導支援が得られる可能性がある。

オ 各市町村の公民館で開催されている日本語教室

日本語クラスが運営されている場合は、市民ボランティア等が相談にのってくれる可能性もある。

### ③ 各種奨学金の利用

奨学金の利用については、県及び市町村教育委員会等にその内容及び出願方法を問い合わせる。注意すべき点は、各種奨学金借入の重複利用は不可、一定の猶予期間はあっても返還義務がある等である。保護者に奨学金利用について十分な説明と注意を行うことで、計画的かつ賢明な利用を促すことができると思われる。

- ア 千葉県奨学資金貸付条例
- イ 入学金等貸付についての奨学金
- ウ 民間や財団が出す各種奨学金

<問い合わせ先>

- 千葉県教育庁企画管理部財務施設課 TEL: 043-223-4027 FAX: 043-221-8125
- 千葉県私立中学高等学校協会  
生徒奨学金運営委員会事務局 TEL: 043-245-7651 FAX: 043-248-4021

### ④ 高等学校進学のための支援

高等学校への進学を希望する場合には、入試方法についてよく知る必要がある。日本人生徒と同様の選抜方法の他、海外帰国生徒の特別入学者選抜や外国人の特別入学者選抜等を選択することもできる（巻末資料 p. 35～参照）。県教育委員会のホームページで「公立高等学校入学者選抜の手続」7言語版（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語）も参照できる。

外国人の特別入学者選抜の場合には、面接及び作文についての対策を行うとよい。面接については、元気よく礼儀正しい姿勢やお辞儀を伴ったあいさつや、正確な発音での自己紹介ができるような指導はいうまでもなく重要である。また作文について、基本的な作文用紙の書き方が正しく行え、短文であっても明確に自分の意思や情報を書けるようになる作文指導が受験対策として効果的である。

### ⑤ その他の注意事項

母国での中学卒業時期と、日本の学期がずれてしまう場合があるので、母国における修学状況をよく確認しておく必要がある。受入時の年齢によっては（小学校6年学齢相当、中学校3年学齢相当では特に重要）、次のような点に注意して、編入やその後の進路指導を行うことが大切である。

- ・母国で中学校を既に卒業した場合は、日本の中学校への編入学ができない。
- ・満15歳に達した日の学年の終了後は、日本の中学校への編入学ができない。
- ・日本語学校によっては、受入条件として「12年課程修了レベル」、つまり原則17歳以上でなければ入学できないようである。念のため、直接希望する日本語学校に問い合わせるとよい。

以上、わずかな判断ミスによりその後の生徒の進路選択に重大な支障をきたすこともあり得るので、進路指導についてはくれぐれも子どもの将来を見据えて慎重に臨み、的確な最善策が選択できるよう日頃から、子どもの意向・学力の把握、保護者との連絡、関係各所からの情報収集を行う必要がある。

## 3. その他

## (1) 保護者のネットワークの構築

外国人児童生徒の教育で最も重要なのは保護者の理解と協力であることは言うまでもない。しかし、教育熱心な保護者がいる一方で、働くことに精一杯で、子どもの教育まで目が向かない保護者もいる。

また、言葉の壁や文化の違いが、保護者と学校とのコミュニケーションのネックとなり、教員の苦勞の種となっている例も多い。

学校としては、まず、子どもたちの学校教育や学校生活を知ってもらうために、外国人児童生徒の保護者会を定期的を開催する。

保護者会は、学校と保護者の連絡を密にするだけでなく、保護者同士が知り合い、話し合える場ともなる。自分と同じような立場の、多くの外国人保護者がいることを知り、日本で子どもがきちんと教育を受ける大切さを理解し、保護者としての役割を認識する機会として位置付けることができる。

できれば、働く保護者も参加しやすい土曜日や休日等に、授業参観等と共に開催することが望ましい。その際、開催の通知や当日の通訳については母語を話す補助者に依頼するなど、教育委員会等の協力を得て、コミュニケーションが十分にできる環境を整えるよう努める。

保護者会の他にも、外国人保護者が顔を合わせる機会を多く作ることは、ネットワークづくりに繋がる。国際交流協会等と協力して、保護者が関心をもつイベントや、保護者自身が母国の紹介をする国際理解講座などを開催してみるのもよい。保護者の中には、母国で教員や看護師だった方など、様々な経歴を持った方や豊かな経験者がいるので、保護者会などで協力者を募ってみると貴重な人材に出会えるかもしれない。

## (2) コーディネーター役の育成

このような集まりを通じて、外国人保護者の中にキーパーソンを見出し、学校と外国人保護者とのコーディネーターを育成していくことができれば、学校と保護者とのネットワークが作りやすい。

また、外国人の中には、長く日本に住み、日本語や日本の文化習慣をよく理解し、日本語が理解できない外国人保護者のよきアドバイザーとなっている方も多い。教育委員会、国際交流協会、地域のボランティアなどから情報を得て、このような人材を見出すことができれば、学校と保護者のパイプ役として活躍していただき、外国人の子どもたちの教育の充実に大きな役割を果たしてくれるものと思われる。